

令和7年度当初予算編成方針のポイント

予算編成の基本方針

- 「地方創生戦国時代」を勝ち抜くため、「**新次元の政策**」を**スピード感を持って実行**することが重要であり、革新的な「**徳島モデル**」の**施策を立案**
- 生産性や県民所得の向上に向け、地域経済の好循環を生み出し「**サステナブル**」な**県勢発展に繋がる施策**を重点的に実施

県勢発展に向けた重点施策

I. 生産性や県民所得の向上

- 人材確保策の強化
- 海外市場への展開、観光振興・まちづくり
- スタートアップ支援、M&Aの促進、バッテリーバレイ構想の推進

II. 県勢発展の基盤となる安心度向上

- こども・子育てへの支援
- 強靱化・レジリエンスの確保

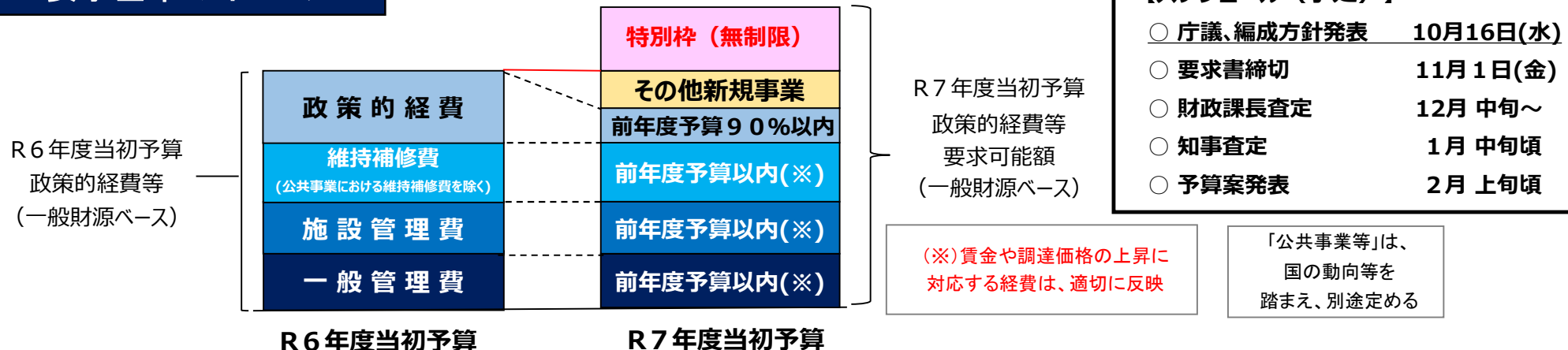
III. 業務効率化・働き方改革の推進

- ODXの推進、超過勤務の縮減

重点施策実現に向けた要求基準

- 重点施策を具現化する「**無制限の要求特別枠**」の創設
- 歳出全般にわたり、既成概念にとらわれず前例踏襲を打破した**徹底的な見直し**の実施
- 賃金や調達価格の上昇**に対応する経費については、予算編成過程を通じて**適切に反映**
- 継続的に要する管理費等を対象に、**働き方改革を意識した要求・査定**の実施

要求基準のイメージ



令和7年度当初予算編成方針

1 予算編成の基本方針

加速度的に進行する人口減少や高まる自然災害の脅威、地域経済を取り巻く国際情勢の変化など、今まさに「地方創生戦国時代」を迎えている。

「地方創生戦国時代」を勝ち抜き、未来に引き継げる徳島を実現するためには、この2、3年が勝負であり、「新次元の政策」をスピード感を持って実行していくことが何よりも重要であり、革新的な「徳島モデル」の施策立案を進めるとともに、生産性や県民所得の向上に向け、地域経済の好循環を生み出し、「サステナブル」な県勢発展に繋がる施策を重点的に実施する必要がある。

2 「県勢発展」に向けた重点施策及び特別枠の創設

「県勢発展」に向けた重点施策を実現する「新次元の政策」を構築するため、重点的に取り組むべき施策については、要求特別枠を創設し、無制限での要求を認める。

＜県勢発展に向けた重点施策＞

(1) 生産性や県民所得の向上

- ・人材確保策の強化
- ・海外市場への展開、観光振興・まちづくり
- ・スタートアップ支援、M&Aの促進、バッテリーバレイ構想の推進

(2) 県勢発展の基盤となる安心度の向上

- ・こども・子育てへの支援
- ・強靱化・レジリエンスの確保

(3) 業務効率化・働き方改革

- ・DXの推進、超過勤務の縮減

3 重点施策実現に向けた既存事業の見直し方針等

「新次元の政策」形成に向け、歳出全般にわたり、既成概念にとらわれず前例踏襲を打破した徹底的な見直しを実施することとする。

(1) 事業見直し方針

- (ア) 全ての事業について「コストの低い代替手段の検討」、「緊急性や優先順位が低い事業の進度調整」、「単価設定や契約手法（競争入札を原則）などの再検討」、「受益者が特定の者に偏る事業などについての公費投入の在り方検証」などにより、施策の優先順位を洗い直すとともに、無駄を徹底的に排除しつつ、聖域を設けることなく、制度の根幹にまで踏み込んだ見直しに取り組むこと。
- (イ) 事業費のみならず、業務量（人件費）の節減効果も踏まえた検討を行うこと。
- (ウ) 事業の再構築に当たっては、現場のニーズや若手の意見、全国や世界の先進事例を積極的に取り入れるとともに、目的や手法が類似するものについては、部局内はもとより、部局の垣根を超えた統合を検討すること。
- (エ) 政策的経費として整理された全ての事業について、成果指標及び終期目標の設定を行うとともに、安易な一律カットを行うことなく、費用対効果等に基づき、メリハリをつけた見直しを行うこと。
- (オ) 予算に対する執行率が低い事業については、原則として、廃止もしくは再構築を前提とした見直しを行うこと。

なお、継続が適当と認められる場合でも、実績見込みに応じた適正な予算規模とすること。

(2) 賃金や調達価格上昇への対応

昨今の賃金や調達価格等の上昇に伴う影響額については、予算編成過程において適切に反映することとし、要求に当たって、影響額に関する定量的試算やエビデンスを明らかにすること。

(3) 働き方改革を意識した要求・査定の実施

予算編成作業における省力化を図るため、施設の経常的な維持管理費や恒常的かつ継続的な実施が不可避である事務事業等を対象とした「一般行政推進費」については、引き続き、枠予算として編成作業を行う。

(4) 国への政策要望を通じた財源確保・外部資金等の有効活用

事業実施に伴う財源として、国の補助交付金や委託事業をはじめ、国の外郭団体や民間団体の各種助成制度等について、幅広く積極的な活用に努めるとともに、企業版ふるさと納税が活用できるような事業構築も検討する。

また、適当な国の補助制度等が存在しない場合には、その創設等について国への政策要望を行うことにより、一般財源の縮減を一層推進する。

4 要求基準金額等

令和7年度当初予算要求基準は、原則として、以下のとおりとする。

なお、国の予算編成や地方財政対策の動向等により、今後の予算編成過程において、所要の措置を講ずる場合があるので、留意すること。

(1) 政策的経費等

(ア) 政策的経費	前年度当初予算額(一般財源)の <u>90%の範囲内</u>
(イ) 維持補修費 (公共事業における維持補修費を除く)	前年度当初予算額(一般財源)以内
(ウ) 施設等管理費 (指定管理を除く)	前年度当初予算額(一般財源)以内
(エ) 一般管理費	前年度当初予算額(一般財源)以内

※ 政策的経費のうち、重点的に取り組むべき新規事業については、要求特別枠として、無制限の要求を認めるが、その他新規事業については、政策的経費の枠内での要求とすること。

※ 賃金や調達価格等の上昇に対応する経費は、予算編成過程において、適切に反映する。

(2) 公共事業等

(ア) 一般公共事業費	}	国の動向等を見定め、 別途指示する。
(イ) 県単独公共事業等 (県単独交通安全施設整備事業を含む)		
(ウ) 国直轄事業負担金		
(エ) 県単独維持補修費		
(オ) 災害復旧事業費		財政課と協議した所要額
(カ) 全体計画が概ね10億円以上の県単独大規模プロジェクト		財政課と協議した所要額

(3) その他の経費

その他義務的経費 (法令等に基づく税関係交付金等を含む)

所要額を精査の上必要となる最少の額

5 編成スケジュール（予定）

○庁議、編成方針発表	10月16日（水）
○要求書締切	11月 1日（金）
○財政課長査定	12月 中旬～
○知事査定	1月 中旬頃
○予算案発表	2月 月上旬頃